

水源地の森林整備に下流団体が経費を負担している例

H21. 4. 21 造林公社問題検証委員会資料

名称	概要
○水源地対策基金	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地対策基金は、水資源開発に伴い水没地域に対し生活再建対策を実施することや、水源地の振興対策を推進することを目的として、水源地と受益地域の関係地方公表団体等を構成員とするもの。 ・主要6水系と複数県域にわたる2基金(国が設立許可)は国が助成。 ・生活再建対策、地域振興対策への助成、上下流交流事業等を実施 ・利根川・荒川、豊川、矢作川の基金では水源地の森林整備を実施。
・豊川水源基金 (豊川流域)	<ul style="list-style-type: none"> ・設立日(許可日): S52. 12. 17県許可、S56. 1. 7国変更許可 ・基本財産511, 950千円、うち基金300,000千円(国、愛知県、流域市町村、寄付) ・事業(森林整備関係のみ抜粋) <ul style="list-style-type: none"> 1. 水源林対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・植林、下刈、間伐除伐、天然林育成、作業路新設 2. 水源保全流域協働事業 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成 ・森林づくり(NPO等へ助成) ・水源林管理(水源林取得積み立て) ・間伐推進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 85, 802千円(H19年度当初予算) ・構成9市町から拠出される負担金(水道料金1トン当たり1円相当額:H19年度実績85, 386千円)で事業を実施。 3. 上下流交流 <ul style="list-style-type: none"> ・水源地調査
・矢作川水源基金 (矢作川流域)	<ul style="list-style-type: none"> ・設立日(許可日): S53. 2. 10県許可、S56. 1. 7国変更許可 ・設立団体: 愛知県、岡崎市他16市町 ・基本財産514, 026千円、うち基金75, 000千円(国、愛知県、流域市町村、寄付) ・事業(森林整備関係のみ抜粋) <ul style="list-style-type: none"> 1. 水源林地域対策事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 水源林対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業(人工造林、下刈、枝払、除伐、間伐、保育管理等) ・作業路新設事業(県内) (2) 一般振興対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業施設整備 2. 調査研究等事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 調査研究事業 (2) その他特認事業 <ul style="list-style-type: none"> ・水源林対策事業研究会 ・水源地域対策研究会「水源地体験事業」 ・水問題研修会・森林整備関連の事業
○矢作川水源の森 (矢作川流域)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置: 平成3年度 ・設置団体: 安城市 ・事業 <ul style="list-style-type: none"> ・安城市と長野県根羽村が、根羽村にある官行造林48. 21haの土地・立木を払い下げを受け共有(費用負担1:1) ・平成34年度までの30年間の分収育林事業を実施 ・費用負担、分収割合は1:1

名称	概要
○豊田市水道水源保全基金 (矢作川流域)	<ul style="list-style-type: none"> ・積み立て: H6年4月から ・設置団体: 豊田市 ・基金: 439, 000千円(H19年度末現在残高) (水道料金1トン当たり1円相当額: 年間約43, 000千円) ・事業(豊田市水道水源保全事業) <ul style="list-style-type: none"> ・H12から矢作川上流の6町村と基本協定を締結し人工林の間伐を中心に20年にわたって公的管理を実施。 ・事業費 28, 483千円(H18年度実績) ・財源は全額を基金から
○かながわ水源の森林づくり (相模川、酒匂川流域)	<ul style="list-style-type: none"> ・開始: H9. 4. 1対象エリアを設定 ・神奈川県の城山ダム、宮ヶ瀬ダム、三保ダムの上流を中心とした区域(のち拡大、現在61, 600ha) ・事業 <ul style="list-style-type: none"> ・協力協約: 森林所有者が行う森林整備の経費の一部を助成 ・水源協定林: 森林所有者との協定(借上等)による整備 ・水源分収林: 森林所有者との分収契約による森林整備 ・買い取り: 貴重な森林や水源地域の保全上必要な森林を買い入れ、保全整備 ・これまで確保した森林面積: 9, 912ha ・事業費 3, 077, 097千円(H20年度予算) ・財源の一部に、平成9~17年度は、水道料金から1トンあたり約1円相当(23m³あたり25円)を水道会計から負担金として収入(年間5億円)。平成19年度からは、個人県民税超過課税(均等割300円+所得割0. 025%平均1人あたり約950円)を開始し、繰り入れ(平成20年度予算1, 744, 709千円)
○東京都水道水源林 (多摩川流域)	<ul style="list-style-type: none"> ・M35東京府が御料林を譲り受けて営林を開始、M43東京市が東京府から譲り受けて営林を開始 ・対象エリア: 東京都奥多摩町、山梨県塩山市、丹波山村、小菅村の区域 21, 630 ha ・事業 <ul style="list-style-type: none"> ・安定した河川水量の確保および小河内貯水池(奥多摩湖)の保全のために、水源林を所有。 ・森林保育作業(保育、間伐) ・ボランティアによる森林保全活動(「多摩川水源森林隊」の活動を通じて、民有林の再生、環境保全活動)

(出典)

- ・国土交通省土地・水資源局水資源部「平成20年版日本の水資源」2008年
- ・森林の公益的機能拡充推進協議会「海なし7県15年のあゆみ」2001年
- ・矢作川水源基金ホームページ http://www8.ocn.ne.jp/~yasuiki/index_001.htm
- ・豊川水源基金ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~toyo-rsf/>
- ・かながわ水源の森林づくりホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/suigen/index.html>
- ・東京都水道局ホームページ <http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/index.html>

参考

滋賀県造林公社およびびわ湖造林公社における下流団体の費用負担

名称	概要																																									
○滋賀県造林公社 ・出資	下流団体が社団法人設立に当たって出資																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>社員数</th> <th>出資金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県 S40.3.1</td> <td>1</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>真内市町 S40.3.1~</td> <td>14</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>滋賀県森林組合連合会 S40.3.1</td> <td>1</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>下流府県</td> <td>8</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 大阪府 S42.3.27</td> <td>1</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>大坂市 S42.3.27</td> <td>1</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>兵庫府 S42.1.24</td> <td>1</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>神戸市 S43.3.26</td> <td>1</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>尼崎市 S43.3.30</td> <td>1</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>西宮市 S43.3.30</td> <td>1</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>伊丹市 S43.3.26</td> <td>1</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>阪神水道企業団 S43.3.26</td> <td>1</td> <td>710</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>18,800</td> </tr> </tbody> </table>		社員数	出資金額(千円)	滋賀県 S40.3.1	1	8,000	真内市町 S40.3.1~	14	2,700	滋賀県森林組合連合会 S40.3.1	1	100	下流府県	8	8,000	(内訳) 大阪府 S42.3.27	1	3,000	大坂市 S42.3.27	1	3,000	兵庫府 S42.1.24	1	600	神戸市 S43.3.26	1	120	尼崎市 S43.3.30	1	440	西宮市 S43.3.30	1	60	伊丹市 S43.3.26	1	70	阪神水道企業団 S43.3.26	1	710	合計	
	社員数	出資金額(千円)																																								
滋賀県 S40.3.1	1	8,000																																								
真内市町 S40.3.1~	14	2,700																																								
滋賀県森林組合連合会 S40.3.1	1	100																																								
下流府県	8	8,000																																								
(内訳) 大阪府 S42.3.27	1	3,000																																								
大坂市 S42.3.27	1	3,000																																								
兵庫府 S42.1.24	1	600																																								
神戸市 S43.3.26	1	120																																								
尼崎市 S43.3.30	1	440																																								
西宮市 S43.3.30	1	60																																								
伊丹市 S43.3.26	1	70																																								
阪神水道企業団 S43.3.26	1	710																																								
合計		18,800																																								
・借入金	下流社員から事業経費を借入																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>借入額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(内訳) 大阪府</td> <td>3,486,159</td> </tr> <tr> <td>大坂市</td> <td>3,486,159</td> </tr> <tr> <td>兵庫府</td> <td>522,926</td> </tr> <tr> <td>神戸市</td> <td>96,428</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>385,711</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>51,438</td> </tr> <tr> <td>伊丹市</td> <td>64,283</td> </tr> <tr> <td>阪神水道企業団</td> <td>622,296</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,715,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3.5%(複利)、当初、大阪府は純収益が生じた年から、その範囲内で元利金を償還、兵庫県はH9~22までの間に元金および利息を同時償還。 H7年度以降の貸し付けは、H21~53年度に元金償還、利息は収益が生じた年からの範囲内で償還 ※団体間の割合は、昭和50年の水需要見込み</p>		借入額(千円)	(内訳) 大阪府	3,486,159	大坂市	3,486,159	兵庫府	522,926	神戸市	96,428	尼崎市	385,711	西宮市	51,438	伊丹市	64,283	阪神水道企業団	622,296	合計	8,715,400																					
	借入額(千円)																																									
(内訳) 大阪府	3,486,159																																									
大坂市	3,486,159																																									
兵庫府	522,926																																									
神戸市	96,428																																									
尼崎市	385,711																																									
西宮市	51,438																																									
伊丹市	64,283																																									
阪神水道企業団	622,296																																									
合計	8,715,400																																									
○びわこ造林公社 ・下流融資金	<p>・琵琶湖総合開発特別措置法(昭和47年)に基づき、以下の条件で大阪府および兵庫県が滋賀県に貸し付け(昭和49年3月30日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>借入額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>3,039,000</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>1,061,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利率3.5%、償還45年、据置20年(当初35年、10年) ※団体間の割合は、新規利水量の配分比 ・滋賀県は、琵琶湖総合開発事業資金管理財団を経由して、びわ湖造林公社他1へ貸し付け(買入れ総額4,970,014千円)</p>		借入額(千円)	大阪府	3,039,000	兵庫県	1,061,000	合計	5,000,000																																	
	借入額(千円)																																									
大阪府	3,039,000																																									
兵庫県	1,061,000																																									
合計	5,000,000																																									